

(電子メール施行)
砂第1296号の2
令和2年2月28日

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会会長 様
公益社団法人 全日本不動産協会兵庫県本部長 様
公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会会長 様

兵庫県県土整備部土木局砂防課長

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定について（通知）

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。
下記1の地区について、下記2のとおり指定しましたので、会員の皆様方への周知をお願いします。

記

1 指定地区

三田市 広野地区、三田地区、本庄地区

2 指定区域数及び公示日等

(1) 土砂災害警戒区域

① 新規指定 1箇所（急傾斜地の崩壊1箇所）

令和2年2月28日兵庫県告示第206号

② 一部改正 9箇所（急傾斜地の崩壊7箇所、土石流2箇所）

令和2年2月28日兵庫県告示第216号

(2) 土砂災害特別警戒区域

① 新規指定 80箇所（急傾斜地の崩壊52箇所、土石流28箇所）

令和2年2月28日兵庫県告示第228号

3 公示図面の相談窓口（関係土木事務所）

阪神北県民局宝塚土木事務所管理第2課（電話：0797-83-3203）

砂防課管理班 吉井
電話 078-341-7711(代)
内線 4463